

科目7

# 子どもの障害

講師紹介

○永田 陽子

○東京都北区子ども家庭支援センター

○臨床心理士。

NPO法人子ども家庭リソースセンター副理事長。

子どもの育ちを支えたくて、“ノーバディズパーフェクト・プログラム”と“0歳児の愛着形成のコミュニケーションスキル”を子育て支援者に届ける活動に熱を入れています。NPOでは「0歳児の愛着形成に関する研修」も継続的に行っています。

駒沢女子短期大学や東洋英和女学大学大学院等で非常勤講師も勤めてきました。

# はじめに

# はじめに

- **子育て支援員研修における本科目の位置づけ**  
子育て支援-対人援助-を行うための障害とその支援の理解
  
- **本講義の目的**
  1. 障害特性の概要について理解する
  2. 障害児支援制度の概要について理解する
  3. 障害特性に応じた関わり方や専門機関との連携の概要について理解する
  4. 障害児支援等の現状について理解する



本  
科  
目  
で  
網  
羅  
す  
る  
シ  
ラ  
バ  
ス  
の  
内  
容

1. 障害の特性についての理解
2. 障害の特性に応じた関わり方
  - ・専門機関との連携
3. 障害児支援等の理解

# 1. 障害の特性についての理解

- (1) 発達障害
- (2) 知的障害
- (3) 身体的障害

# 2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携

- (1) 子どもの発達援助の基本
- (2) 発達障害に応じた関わり方と連携
- (3) 知的障害に応じた関わり方と連携
- (4) 身体的障害に応じた関わり方と連携

# 3. 障害児支援等の理解

- (1) 子ども同士の関わり合いと育ち合い
- (2) 障害児支援制度の概要
- (3) 障害のある子どもの保護者への支援

# まとめ

# 1. 障害の特性についての理解

# 1. 障害の特性についての理解 (1) 発達障害

□ 発達障害の分類は、

- ・発達障害者支援法 (厚生労働省 2005 (平成17) 年施行) と
- ・DSM-5 (アメリカ精神医学会の診断基準 2013 (平成25) 年)

□ ここでは、支援対象にあがりやすい

- ・自閉スペクトラム症 (ASD: 自閉症スペクトラム障害)
- ・注意欠如/多動症 (AD/HD: 注意欠陥/多動性障害)
- ・限局性学習症 (LD: 学習障害)

について学ぶ。



# 1. 障害の特性についての理解 (1) 発達障害

- 自閉スペクトラム症 (ASD)、注意欠如/多動症 (AD/HD)、限局性学習症 (LD) の子ども達の持ちやすい傾向は、
  - 1 対人関係や認知の発達がスムーズでない
  - 2 情報や状況を整理して受け取りにくい
  - 3 本人なりのこだわりや感覚の過敏・鈍磨などをもつこともある
  - 4 自分の思いや感情を相手に伝えられず、行動化しやすい

その結果、

@不安・怖さ・おびえなどの感情を持つが相手に伝えられないために、  
適切な行動の習得をしにくい

@対人関係の成長が遅れがちになる—要求の出し方、感情のコントロール  
が幼いと感じる

@自己肯定感が低くなりやすい

**\*安定した愛着関係が形成されていない時にも、同様な行動状態を示す場合がある**

# 1. 障害の特性についての理解 (1) 発達障害

## ① 自閉スペクトラム症 (ASD)

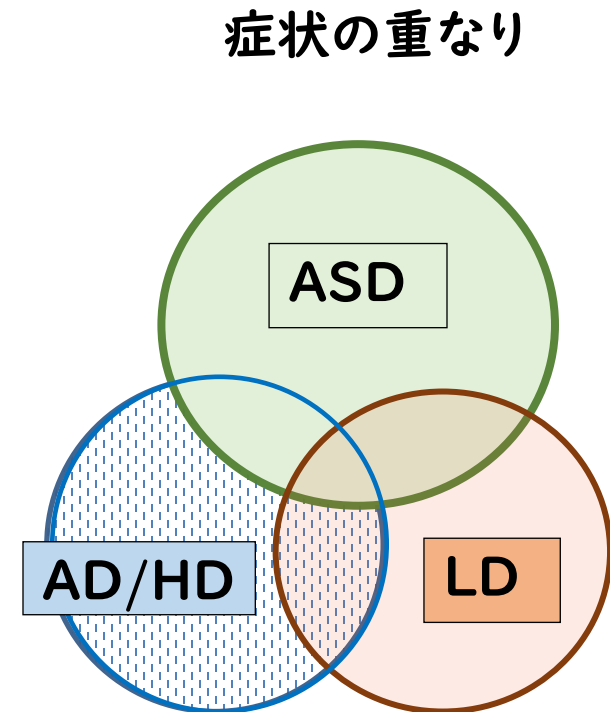
- ・コミュニケーションの困難、反復的な行動や興味の偏り、融通性が低い  
感覚過敏

## ② 注意欠如/多動症 (AD/HD)

- ・注意集中の困難、状況や相手の意図を整理しての理解が難しい、  
結果として不安が高くなる

## ③ 限局性学習症 (LD)

- ・特定の能力 (読む・書く・聞く・話す・計算する・  
推論する) の習得に困難が見られる  
知的能力には問題がない



# 1. 障害の特性についての理解 (2) 知的障害

☆知的障害とは、

記憶、推理、判断などの知的機能の発達に有意な遅れがみられ、社会生活などへの適応が難しい状態（文部科学省）

〈状態像〉

・記憶力や認知・理解力が弱い。そのために、モノゴトや状況の理解や言語・知識の習得がスムーズにできない。コミュニケーションや社会的判断等が年齢相応にできず、人間関係に支障をきたす場合もある。

・幼少期では、言語発達の遅れや指示、ルールを理解がなかなかできない。感情や要求の適切な表現がわからず、友だちと関わりが上手くいかない。自信が持てず、不安が高くなりやすい。

・乳幼児期の知的障害の診断は難しい。言語発達の遅れ等で気づく場合もある。

# 1. 障害の特性についての理解 (2) 知的障害

## ダウン症候群

### 〈原因〉

21番目の染色体異常

### 〈状態像〉

運動発達の遅れや知的障害を伴う。

人との関わりは関心が高い。

年齢と共にゆっくりとした発達傾向である。

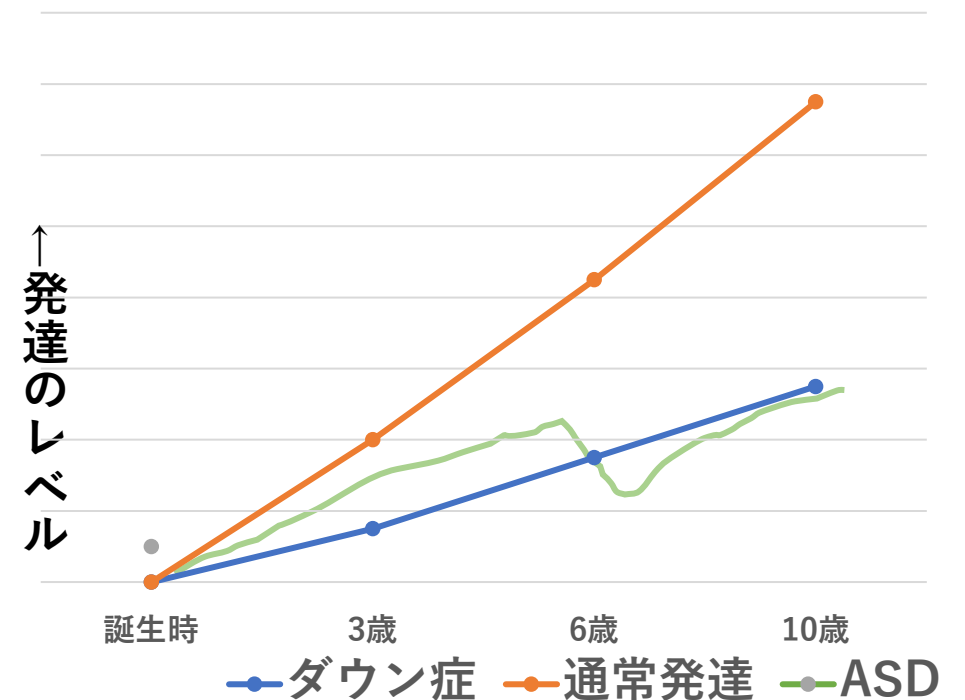
身体の各部分に小奇形がみられる。

両四肢が短い、心疾患等をもつ。

本症候群独特の顔貌。

感染症や種々の疾患にかかりやすい。

発達のイメージ





# 1. 障害の特性についての理解 (3) 身体的障害

## 1) 聴覚障害

### ①聴力障害の程度

聴力測定値(単位:デシベル)	分類
~25 dB	正常
26~40 dB	軽度
41~55 dB	中等度
56~70 dB	準重度
71~90 dB	重度
91~ dB	最重度

会話の声は約60dB  
大声は約80dB

### ②聴覚障害のタイプ

- ・伝音難聴—外耳から中耳、内耳に伝わるまでの過程に障害がある。  
伝達する音は小さくなるが、音の歪みはない。
- ・感音難聴—音の振動を神経の信号に変換する部位やその後の伝達・処理の中枢処理機構等の障害。音が小さくなり、音の歪みが生じる。

# 1. 障害の特性についての理解 (3) 身体的障害

## 2) 視覚障害

### ①種類

i. 視力：〈盲〉－視覚活用が困難：点字を使用、視覚以外の感覚を活用  
〈弱視〉－矯正視力が0.3未満

ii. 斜視：眼球が外または内側に寄ってしまう  
一つのモノを両眼で認知できず、距離感等が掴みにくい

正常



内斜視



# 1. 障害の特性についての理解 (3) 身体的障害

## 2) 視覚障害

### iii. 色覚: 色の識別の異常

男性は約1人/20人

女性は約1人/500人

### ② 発達への影響

情報取得の制限や把握が困難



i. 積極的な行動を取りにくい

ii. 認知や言語習得などに影響がでる

### 見え方のイメージ

一般的な色覚



2型2色覚



このように見えていたら、  
自信をもって、『色』について  
語りやすいでしょうか？

# 1. 障害の特性についての理解 (3) 身体的障害

## 3) 肢体不自由

### ① 肢体不自由とは

- ・上下肢や体幹の機能に永続的に障害がみられ、運動や動作に不自由がある。その程度は軽度から寝たきりまで、幅がある。

### ② 困難な状態

- ・姿勢維持や移動などの粗大な運動の困難
- ・腕や手を動かす、指での操作や協応動作の困難
- ・口腔が上手く動かさず、言葉の獲得や明確な発音の困難  
食事や唾液の飲み込みが上手くいかない場合もある

### ③ 乳幼児期の主な原因

- ・脳性麻痺、二分脊椎、筋ジストロフィー、先天性股関節脱臼など



# 1. 障害の特性についての理解 (3) 身体的障害

## 3) 肢体不自由

### ④ 脳性麻痺

- 一妊娠中から生後1ヵ月までの何らかの原因で、  
体の運動に困難を伴う非進行性の運動障害
- 一麻痺の部位や程度は様々である  
軽度から寝たきりの重度まである
- 一知的障害など他の障害や疾患を重複する場合もある

#### 〈課題〉

- ・動かさずにいると、筋肉が硬くなる、関節の動きが制限されかたまるなどが起きる
- ・受動的になりやすく、心の発達への影響がでる

本項目のまとめ

- 1) 発達障害、知的障害、身体的障害の各障害には、それぞれの様相の特徴がある。
- 2) 障害の程度は一人ひとり異なり、子どもをよく観察して、状態像をつかむ。
- 3) 乳幼児期に明確な診断がつくことは少なく、グレーゾーンの子どももいることを念頭に置く。

# 参考資料

- ・尾崎康子・小林 真・水内豊和・阿部美穂子編  
「よくわかる障害児保育」ミネルヴァ書房 2011年
- ・藤永保(監修)「障害児保育」萌文書林 2014年
- ・公益社団法人日本眼科医会  
<https://www.gankaikai.or.jp/>  
色覚異常といわれたら|目についての健康情報
- ・厚生労働省HPより  
[https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu\\_Shakaihoshoutantou/0000128829.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000128829.pdf)  
参考5 障害者部会資料(修正版) 発達障害者支援法の改正について

科目7

# 子どもの障害



# 1. 障害の特性についての理解

- (1) 発達障害
- (2) 知的障害
- (3) 身体的障害

# 2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携

- (1) 子どもの発達援助の基本
- (2) 発達障害に応じた関わり方と連携
- (3) 知的障害に応じた関わり方と連携
- (4) 身体的障害に応じた関わり方と連携

# 3. 障害児支援等の理解

- (1) 子ども同士の関わり合いと育ち合い
- (2) 障害児支援制度の概要
- (3) 障害のある子どもの保護者への支援

# まとめ

## 2. 障害の特性に応じた関わり方・ 専門機関との連携

障害の有無にかかわらず・・・

子どもが

@興味を持ち、意欲的に取り組み、

@考え、試行錯誤をし、

@達成感がもてる

**体験ができる**ように援助する

◎支援による二次的問題の発生を防ぐ

◎専門機関との連携を考える

## 2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携

### (2) 発達障害に応じた関わり方-その1

#### **【対応】\*人と肯定的な経験を積む関わりと興味の広がりの支援**

#### 発達障害のある子どもへの支援

@不安・怖さなどの感情を相手に伝える言葉や方法を学ぶ

@適切な行動を習得する

—言葉でだけの支援でなく、行動モデルも示すなど

@対人関係の発達が遅れがちになる

—要求の出し方、感情のコントロールの仕方を体験的に学ぶための支援

@自己肯定感を高める



## 2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携

### (2) 発達障害に応じた関わり方-その2

#### ① 子どもをよく観察し、子どもの状態像を把握する

- ・障害の状態および一人ひとりの特徴を理解し、子どもの興味の把握に努める

#### ② 子どもが内容を習得しやすい対応を工夫する

- ・刺激を制限し、集中しやすい環境設定を考える
- ・子どもが興味を持っていることを活用する
- ・子どもが混乱せず習得できるように、内容を整理して提示・関わる
- ・子どもの過去の経験を活用し、子どもが内容や状況をイメージをしやすいようにする

#### ③ 子どもが考え、自発性を発揮できる投げかけをする

- ・肯定的な発信をする

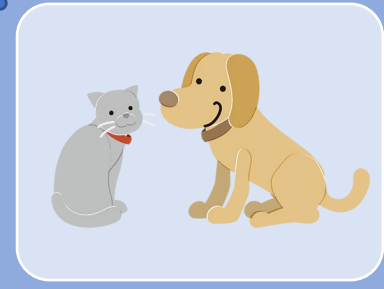
#### ④ 専門機関の活用と連携

# \*興味を幅を広げる

興味を持たない

指導優先

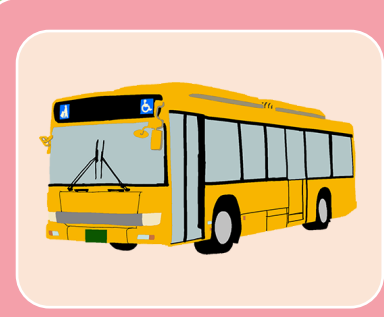
・動物の絵本



動物

興味の活用

・車の絵本をみる  
☆絵本の中の人物や動物への注目を促す



乗り物・電車

興味のある車の“運転手”なら注目する



人・友だち

# \*肯定的に伝える：伝え方を考えておこう

「走らないで」 ⇒ 「  
」

「お友達のだから、取らないで」

⇒ 「  
」

- ・子どもが 具体的な行動をイメージしやすい表現
- ・あらかじめ言い方を準備しておく

#### 【対応】\*意欲を失わず、達成感が持てる関わり

- ① 子どもの理解の程度にあわせた目標の設定
- ② 子どもが理解可能で、達成感の持てる発信をする
  - 一度に提示する量や内容を簡便に易しくする  
例) スモールステップの活用
- ③ 言語だけに頼らず、視覚や聴覚の手がかりを活用する

**\*障害の診断がついていなくとも、理解力の弱い子どもには上記の配慮点が必要である**



# スモールステップ

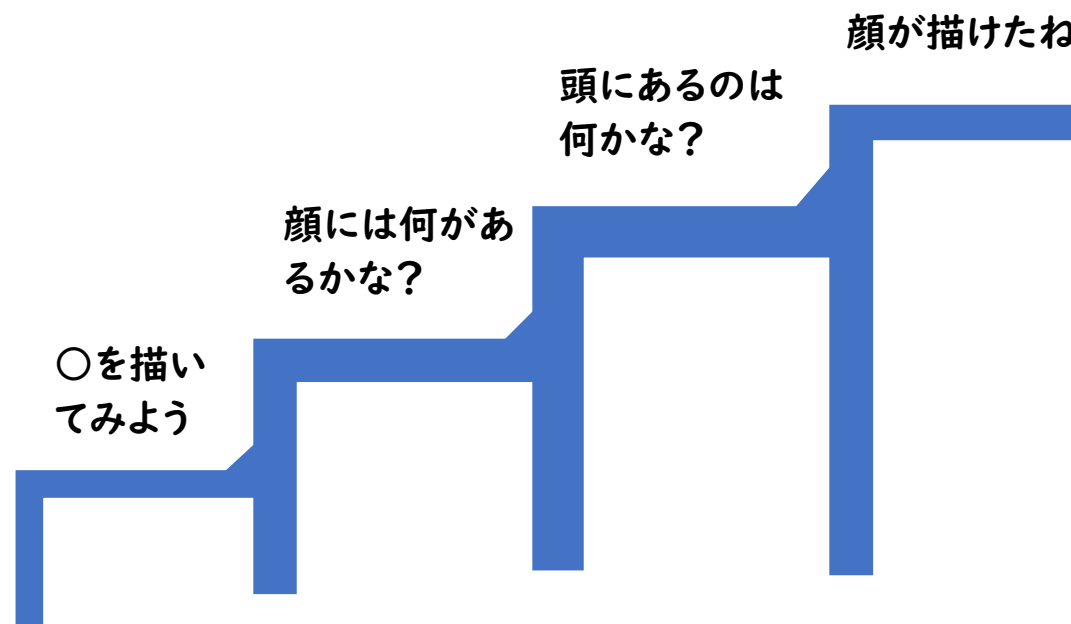
普通の投げかけ

顔を描こう



スモールステップでの投げかけ

子どもが達成しやすいステップを提示する



## 2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携 (4) 身体的障害に応じた関わり方-その1

### 1) 聴覚障害 - 途中からの聴力障害にも気をつける

\*残存する聴力や他の感覚器官を使えるようにする

\*補聴器や人工内耳で音を確実に届ける-医療・療育との連携

#### 【関わり方】

- ジェスチャーを添え理解しやすくし、音や言葉に注意を向ける態度を身につける
- 口元が見やすい位置で話しかける
- 聴力の変化を気にする
- 専門機関と連携をとる(療育に繋げる.保育への助言を得る)

## 2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携 (4) 身体的障害に応じた関わり方-その2

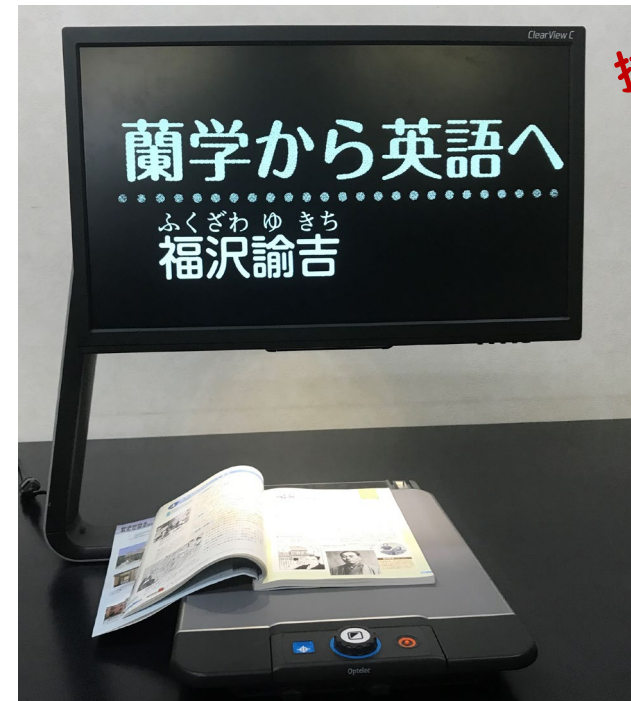
### 2) 視覚障害

\*視覚障害の状態に合わせた対応をする

\*残された視覚、他の感覚（特に触覚、聴覚）を使う

#### 【関わり方】

- ・情報の把握をスムーズにし、興味関心を持ち、自発的な行動が身につくようにする
- ・福祉用具・教材等の活用  
例) 点字やさわる絵本



拡大読書機

システムギアビジョンHPより

## 2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携 (4) 身体的障害に応じた関わり方-その3

### 3) 脳性麻痺

**\*残された機能を発揮しやすくする**

#### 【対応】

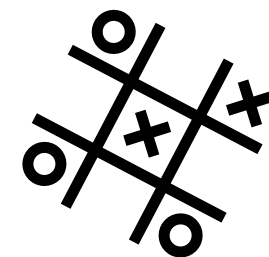
- やれる動きを考え、運動発達を促すと共に、体を動かす楽しさや達成感を体験する
- 補助的に福祉用具等を使用する  
例) こぼれにくい食器や姿勢維持がしやすい椅子等
- 保護者の了解を得て、専門機関と連携する。日常生活での配慮点や保育等への助言を受け、情報交換を行う



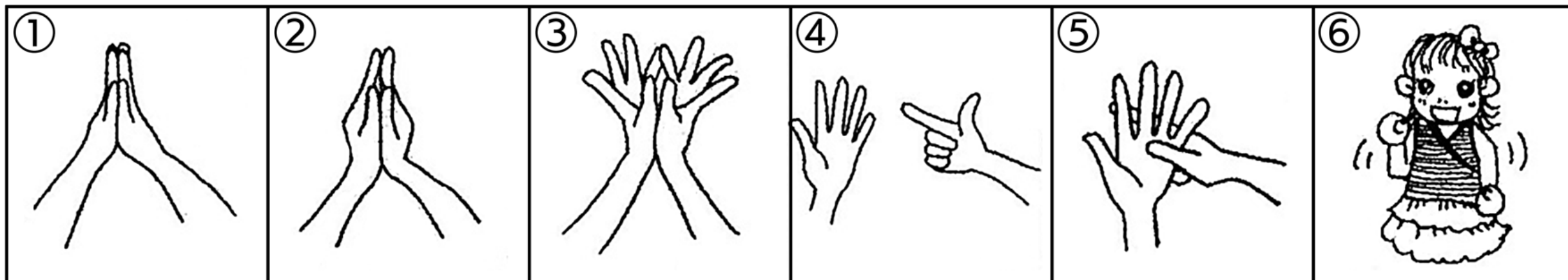
# 心も体も育つ【遊び】の力を使おう

## ポイント

- ☆主体性 … 子ども自身が考え、判断しながら、動く
- ☆“楽しい”こと = 子どもが“やれそう”と感じられること
- ☆人と遊ぶこと



出典：永田陽子「人育ち唄」エイデル研究所 P98



花

さかん

開いた

はさみで

ちょんぎりと

えっさかさっさ  
(切った花を持って逃げる動作)

## 関わり方のポイント

- 1) どのような障害や特徴、症状がある場合でも、子どもが自分の力や気持ちを安心して出せる対応・関わりをする
  - 2) 肯定的な発信を心がける
  - 3) 適切な行動を習得する援助をする
    - ・〈言葉だけの指示・注意〉は、効果的でない場合が多い
    - ・行動の背景にある“気持ちをことばで表現できる”ようになる援助
    - ・その子なりに、“理解する、考える、感じる”体験をする援助
  - 4) 必要に応じ、関連機関と連携をとる
- ◎発達課題を念頭に置き、育つ方向を掴みつつ、心身の発達を支える

# 参考資料

- 尾崎康子・小林 真・水内豊和・阿部美穂子編  
「よくわかる障害児保育」ミネルヴァ書房 2011年
- 家庭的保育研究会  
「地域型保育の基本と実践」福村出版 2018年
- 永田陽子「人育ち唄」エイデル研究所 2006年
- 永田陽子「0歳児支援・保育革命2」ななみ書房 2019年  
ービデオで学ぶ「人育ち唄」での愛着形成ー
- 藤田浩子「赤ちゃんのあやし方・育て方」一声社 2013年
- 藤永保（監修）「障害児保育」萌文書林 2014年
- 公益社団法人日本眼科医会  
<https://www.gankaikai.or.jp/>  
色覚異常といわれたら|目についての健康情報
- (株)システムギアビジョン  
<http://www.sgv.co.jp/>



科目7

子どもの障害



# 1. 障害の特性についての理解

- (1) 発達障害
- (2) 知的障害
- (3) 身体的障害

# 2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携

- (1) 子どもの発達援助の基本
- (2) 発達障害に応じた関わり方と連携
- (3) 知的障害に応じた関わり方と連携
- (4) 身体的障害に応じた関わり方と連携

# 3. 障害児支援等の理解

- (1) 子ども同士の関わり合いと育ち合い
- (2) 障害児支援制度の概要
- (3) 障害のある子どもの保護者への支援

まとめ

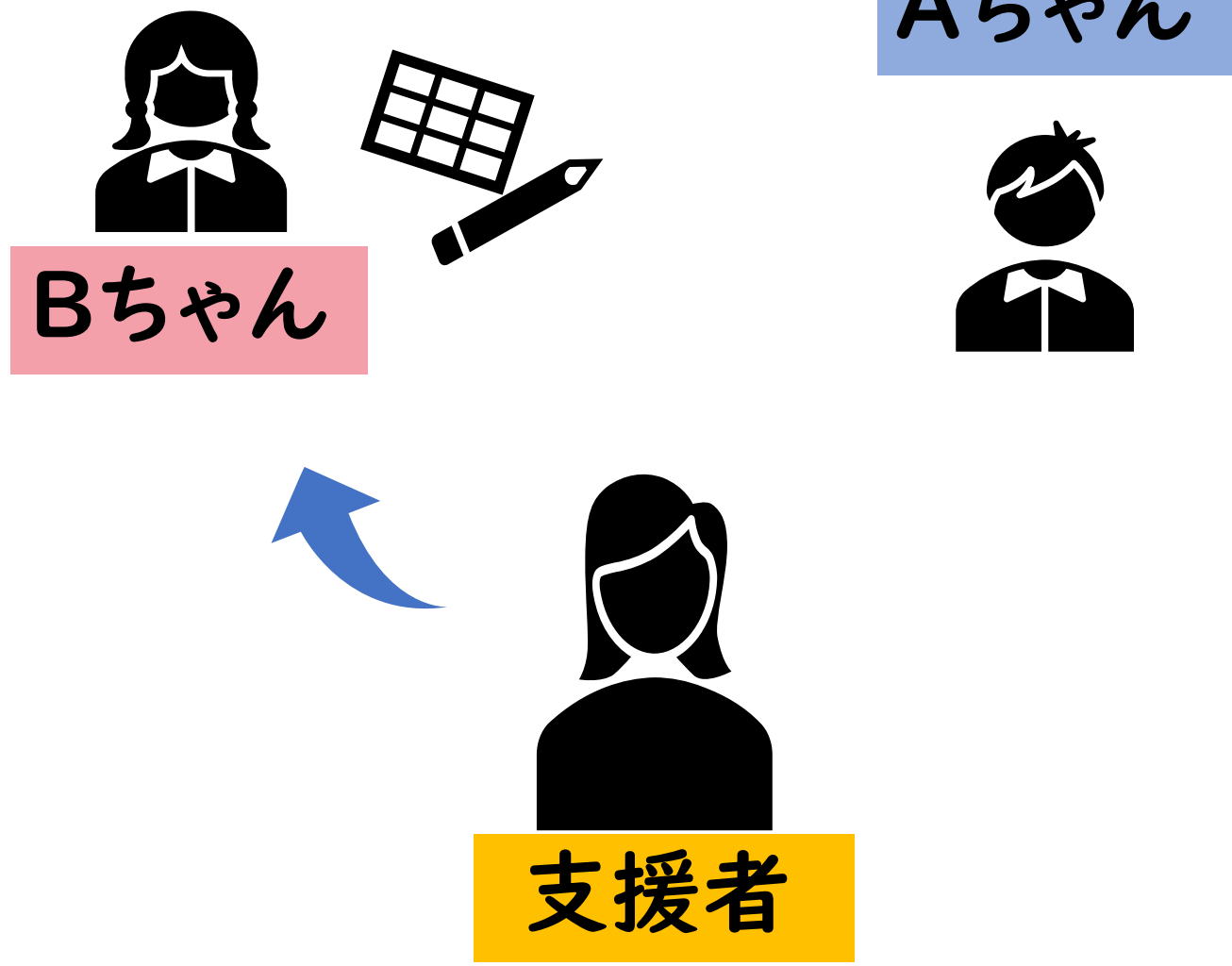
## 3. 障害児支援等の理解

# 3. 障害児支援等の理解 (1) 子ども同士の関わり合いと育ち合い

## 共生社会

- ・障害の有無にかかわらず、誰もが社会の一員として  
お互いを尊重し、支え合って暮らすことを目指す  
(障害者基本計画の目標)
- ・健常見は障害児から、障害児は健常見から学びがある  
相互に影響し合って、成長する
- ・インクルージョン・・・障害、人種や宗教、性別など、  
様々な異なる人達を社会の中に包み込み、共に生きる

# 考えてみましょう





# 3. 障害児支援等の理解 (2) 障害児支援制度の概要

## \*障害児保育は1970年代に大きく変化

- ・障害児保育事業実施要綱(1974(昭和49)年)  
障害のある子どもが保育所に(4歳以上、軽度の障害等の条件付)  
障害児保育(中程度の障害等、入所条件の緩和)
- ・養護学校の義務化(1979(昭和54)年)  
すべての子どもが学校教育を受ける

## @現在の障害児保育

- ・厚生労働省一保育所、入所施設、通園施設、医療機関
- ・文部科学省一幼稚園、特別支援学校の幼稚部

## \*発達障害者支援

- ・発達障害児の療育が広がる

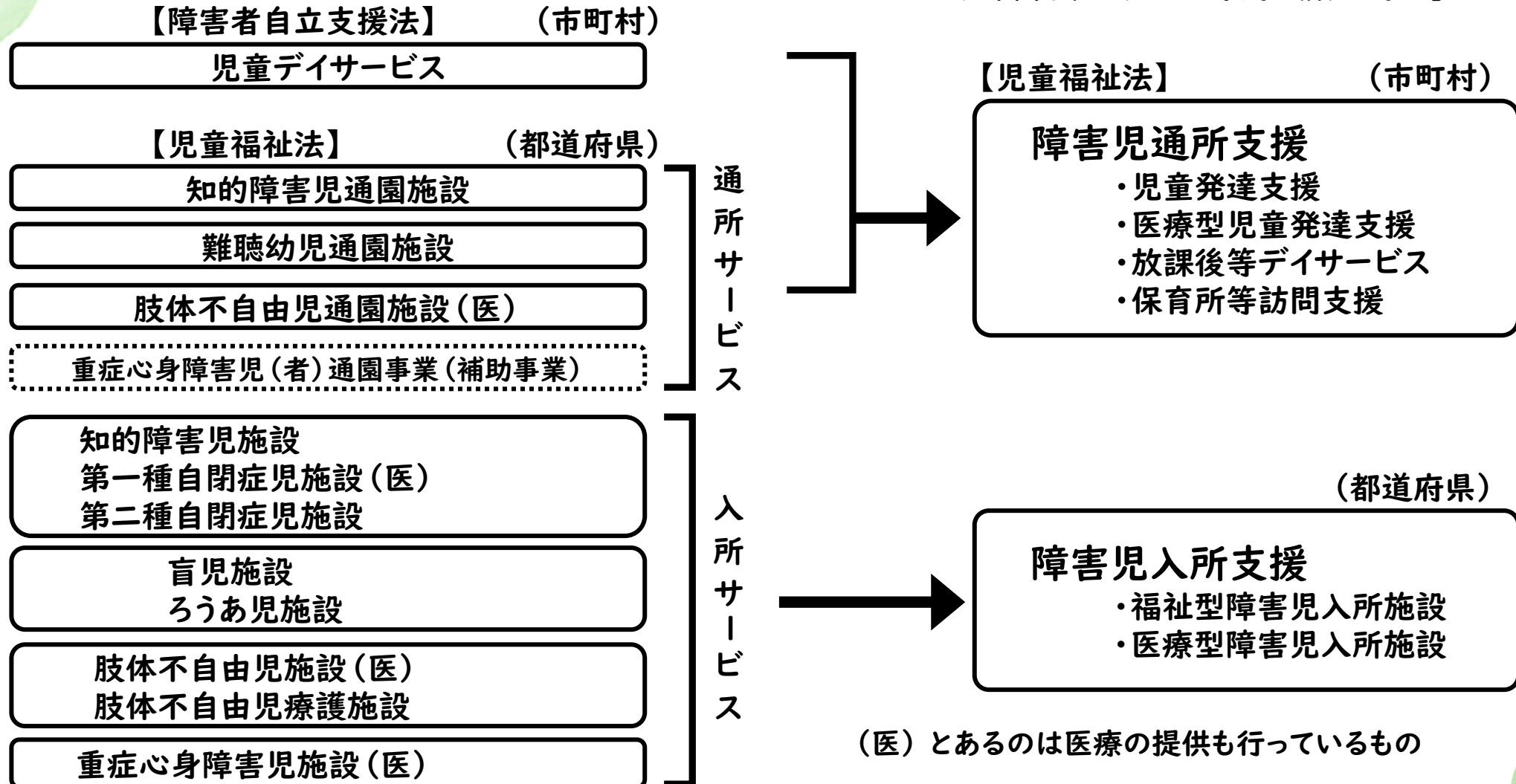
2005(平成17)年 発達障害者支援法

2016(平成28)年 改正発達障害者支援法

# 3. 障害児支援等の理解 (2) 障害児支援制度の概要

## \*障害児施設・事業の一元化イメージ

松本園子他「子どもと家庭の福祉を学ぶ」ななみ書房 P168



### 3. 障害児支援等の理解 (3) 障害のある子どもの保護者への支援

**\*保護者への支援は、一般的な保護者支援に加え  
障害に関連する配慮が必要である**

**\*保護者理解**

- ・対応がわからない不安
- ・子どもの発達や将来への不安が大きい
- ・他の人に理解してもらいにくい苦しさ、孤立感
- ・障害を受容する困難

### 3. 障害児支援等の理解 (3) 障害のある子どもの保護者への支援

#### \*保護者を支援する

- ・子どもの発達を支え、親子と共に歩む姿勢をもつ

- ・『傾聴』と『受容』

保護者の不安や孤独感を念頭に置き、  
保護者の思いや感情を傾聴し、受容する

- ・情報は提供するが、保護者の自己決定を尊重する



## 本項目のまとめ

- 1) 障害児支援は、障害の有無にかかわらず共に育ち合うことを目指す
- 2) 20世紀後半から障害児の支援制度が徐々に整ってきた
- 3) 支援者は、障害受容の困難さを念頭に置き、保護者が孤立せず、安心して周囲に頼れるよう保護者に寄り添う
- 4) 子どもが必要な専門的支援を受けられるよう、地域の専門機関等の情報を知る

# 参考資料

- ・家庭的保育研究会  
「地域型保育の基本と実践」福村出版 2018年
- ・小出まみ「地域から生まれる支え合いの子育て」ひとなる書房 2000年
- ・藤永保(監修)「障害児保育」萌文書林 2014年
- ・松本園子・堀口美智子・森和子  
「子どもと家庭の福祉を学ぶ」《改訂版》ななみ書房 2018年
- ・厚生労働省HPより  
[https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu\\_Shakaihoshoutantou/0000128829.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000128829.pdf)  
参考5 障害者部会資料(修正版) 発達障害者支援法の改正について

科目7

# 子どもの障害

# 1. 障害の特性についての理解

- (1) 発達障害
- (2) 知的障害
- (3) 身体的障害

# 2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携

- (1) 子どもの発達援助の基本
- (2) 発達障害に応じた関わり方と連携
- (3) 知的障害に応じた関わり方と連携
- (4) 身体的障害に応じた関わり方と連携

# 3. 障害児支援等の理解

- (1) 子ども同士の関わり合いと育ち合い
- (2) 障害児支援制度の概要
- (3) 障害のある子どもの保護者への支援

# まとめ



# まとめ

# まとめ

- ・障害によって、弱い面が異なる。それぞれの障害の特徴を把握し、弱い面を補いつつ子どもが持つ力を発揮しやすい関わり方を工夫する。
- ・同じ障害でもその程度も、一人ひとりの状態像も異なる。診断名で決めつけることなく、目の前の現実の子どもの行動を観て、子どもの姿を捉える。
- ・子どもの“障害の部分”だけに注目することなく、心も身体も影響し合う“全体として”の子どもを理解する。

# まとめ

- ・人は 人の社会で、人との関わり合いで育つ。障害の有無にかかわらず、子ども同士、子どもと大人との関わり合い・育ち合いを大切にする。
- ・子どもの保護者は、障害や子どもの発達への不安を持つ。保護者が障害の受容が容易ではないことを支援者は念頭に置く。保護者も子どもも、他者との交流が少なくなる傾向があり、一般の子育て支援以上に、親子の孤立を防ぐ等の配慮をする。

# まとめ

- ・発達初期(乳幼児期)に障害の診断がつくことはまれである。  
障害児だけでなく、診断がついていない子どもの発達状態をできるだけ正確に捉え、子どもの適切な発達支援に繋げる。
- ・障害児に直接関わる支援、および 障害児に影響を与える  
人的・物理的な生活環境の改善も子育て支援員の役割である。
- ・子どもと保護者が、必要な資源を利用できるように、関連機関との連携をとる。